

平成 1 8 年度当初予算 施策別概要

3 4 3 生活保障の確保

(主担当部局：健康福祉部)

34301	公的扶助の適正な運用	(健康福祉部)
34302	戦傷病者等の支援	(健康福祉部)
34303	適正な福祉医療費の確保	(健康福祉部)

< 施策の目的 >

(対象) 生活保障を必要とする人が

(意図) 扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしている

< 施策の数値目標 >

目 標 項 目		H 1 5 年度	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度
保護廃止世帯における自立率 (%)	目標値	6 1 . 4	6 5 . 0	6 5 . 5	6 6 . 0
	実績値	6 3 . 6	6 2 . 0	6 5 . 4	

保護廃止世帯となった世帯のうち、自立と認められる理由 (死亡、失踪、施設入所以外) により保護廃止となった世帯の割合 (ただし、収入認定額が増加しても廃止にいたらない場合は反映されません)

< 平成 1 8 年度に残っている課題 >

生活保護の保護率は依然増加の傾向にあるため、引き続き適切な保護を実施する必要があります。

被保護世帯の自立促進に向け、被保護者の状況に応じた支援を行う必要があります。

戦傷病者や戦没者遺族に対して、今後も引き続き必要な援護を行います。

福祉医療費助成制度について、障害者自立支援法の施行など、制度を取り巻く環境の変化が著しいため、状況の変化を踏まえ、必要に応じた見直し等が適時に行われるよう検討を継続する必要があります。

< 平成 1 8 年度の施策の取組方向 >

適正な保護の実施や被保護世帯の早期自立に向けた支援を行うため、職員の対応能力の向上を図ることとし、マニュアルの作成・活用や経験年数に応じた研修の実施などを行います。

生活保護受給者の自立支援に関しては、平成 1 7 年度から導入した自立支援プログラムの策定による取組をより推進します。

戦傷病者や戦没者遺族にかかる援護事業を引き続き実施します。特に、平成 1 7 年度から実施している、戦没者遺族に対する特別弔慰金の支給事業を継続して行います。

福祉医療費助成制度については、環境変化も踏まえてより適切な公費負担制度となるよう、県と市町村で設置している「福祉医療費助成制度改革検討会」において必要に応じた見直しについて検討します。

< 主な事業 >

生活保護法適正化推進事業【基本事業名：34301 公的扶助の適正な運用】

当初予算額： 8,890千円 9,486千円

事業概要：生活保護の適正な実施を確保するため、職員の資質向上を図る研修や、制度周知及び課題対応に向けた事業を実施します。

生活保護扶助費【基本事業名：34301 公的扶助の適正な運用】

当初予算額： 3,196,359千円 1,670,119千円

事業概要：生活に困窮する者に対して、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく必要な保護を行います。

遺族及び留守家族等援護事業【基本事業名：34302 戦傷病者等の支援】

当初予算額： 23,926千円 27,495千円

事業概要：戦傷病者の療養給付費の支払や各種給付金等の審査、裁定等を行います。また、戦後60周年の特別弔慰金の審査、裁定を継続して行います。

心身障害者医療費補助金【基本事業名：34303 適正な福祉医療費の確保】

当初予算額： 1,798,303千円 1,962,385千円

事業概要：心身障害児(者)の健康の保持増進を図ることを目的とし、心身障害児(者)に医療費を助成する市町村を支援します。

一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：34303 適正な福祉医療費の確保】

当初予算額： 437,392千円 436,132千円

事業概要：一人親家庭等の健康の保持増進を図ることを目的とし、一人親家庭等に医療費を助成する市町村を支援します。